

条例案提出の付帯意見について

鹿沼市自治基本条例を考える会

1. 市民からの主な意見やアイデア（条文に入らなかったが意見としてあったもの）

- (1) 中学生や高校生同士の交流の場やアイデア会議、提案の場づくり
- (2) 学校（教員）の地域参加
- (3) 「こども市長」等による子どもの市政参加
- (4) 議員定数の基準づくりと最低投票率の設定
 - ・人口に応じた議員定数
 - ・投票率の最低基準を設定し、基準以下の場合は再投票を行う

2. 考える会の意見

- (1) 条例の具体的実行制度とフォローアップ
 - ・市民提案制度、アイデア会議、地域型予算などの仕組みづくり
 - ・条例制定における個別条例や各政策との整合や反映した内容の公表
- (2) 高齢者や障害者の社会参画を推進する条例の必要性

3. 条例案提出後の考える会の継続について（3月までに行ないたいこと）

- (1) 具体的実行制度の検討（市民提案制度、アイデア会議、地域型予算など）
- (2) 条例策定後のフォローアップ体制の提案
- (3) 条例のPR活動（パンフレット作成、CATV番組作成など）
- (4) 市職員研修会での説明
- (5) 新たな条例策定の検討（協働のまちづくり条例など）